

国民健康保険データヘルス計画(案)の概要

第1章 計画策定にあたって

目指すべき姿(目的)

被保険者の主体的な健康づくりを支え守る社会環境の実現

計画策定の背景・趣旨

国民健康保険では、これまで「特定健康診査等実施計画」と、健康や医療に関するデータを活用した「保健事業実施計画」を策定し、被保険者の健康づくりに取り組んできました。

しかし、医療費の増加に伴い保険料負担が増大していることを踏まえ、国民健康保険の被保険者の健康づくりを積極的に支え、医療費の抑制につなげるため、両計画を一体的に見直し、「国民健康保険データヘルス計画」を策定します。

国民健康保険データヘルス計画

特定健康診査等実施計画

保健事業実施計画

計画の期間

平成30年度(2018年度)からの6年間を計画期間とします。

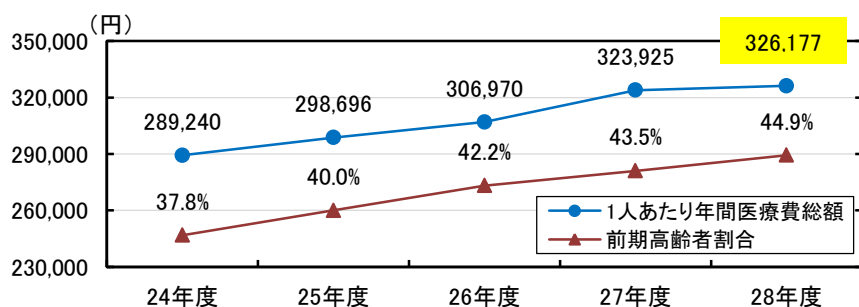
第2章 習志野市の現状

分析・実績

習志野市の現状、国民健康保険の現状など、健康・医療データを活用し、これまでの実績を把握しました。

分析の一部抜粋

1人あたり年間医療費総額の推移

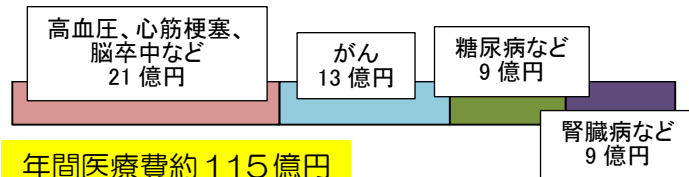


前期高齢者(65~74歳)割合の推移

～高齢化・医療の高度化～

24年度からの
4年間で、
約12.8%増加

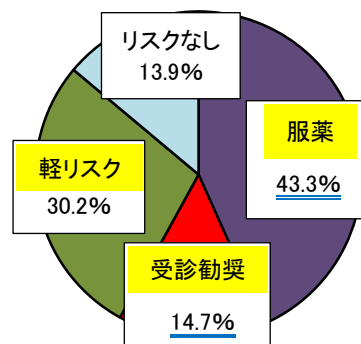
疾病大分類別の医療費 平成28年度



年間医療費約115億円

高い割合を占めているのが、高血圧、心筋梗塞、脳卒中、がん、糖尿病、腎臓病などの生活習慣病であった。

生活習慣病リスクの保有状況 平成27年度



リスク保有者が86.1%を占め、そのうち重症疾患に繋がるリスクの高い人が58.0%を占めていた。

第4章 特定健康診査等実施計画(第3期)

目標 平成 35 年度 (2023 年度)

特定健康診査の受診率

40% に向上

(平成 28 年度は 33.7%)

特定保健指導の実施率

23% に向上

(平成 28 年度は 17.2%)

平成 28 年度の千葉縣市町村国保平均(特定健康診査 39.2%、特定保健指導 20.9%)を上回ることを目標とします。

※国の目標(特定健康診査 60%、特定保健指導 60%)

取組内容 (◎新規事業 ○継続事業)

健診未受診者への受診勧奨の実施

○受診勧奨のはがきを郵送する

◎通院中の医療機関から受診を勧奨する

集団健診の実施

◎実施医療機関で受検することが難しい日曜日などに、特定健診を集団で実施する

人間ドックの費用助成の実施

○短期人間ドックの費用の一部を助成する

健診結果報告の受領

○特定健診の検査項目を満たす健診等を受診している人から、健診結果報告をしてもらう

効果的な情報提供の実施

○生活習慣を見直すきっかけになるよう、効果的な情報提供を実施する

積極的支援終了者に対し継続した支援をする場合の動機付け支援の実施

◎「積極的支援」を終了した人に、継続した支援として、「動機付け支援」を実施する

第5章 保健事業実施計画

目標 平成 35 年度 (2023 年度)

既に生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合

30% に向上

(平成 28 年度は 26.5%)

生活習慣病リスクがない人の割合

15% に向上

(平成 28 年度は 13.9%)

受診勧奨域の人の割合

14% に減少

(平成 28 年度は 14.7%)

慢性腎不全による特定疾病認定者数

100 人 に減少

(平成 28 年度は 118 人)

健康診査等の結果に合わせた適切な受診行動や保健指導につなげることにより、医療費の適正化と QOL (クオリティ・オブ・ライフ：生活の質) 向上のため、生活習慣病リスク保有状況の改善を図ることを目標とします。

取組内容 (◎新規事業 ○継続事業)

健康教育の実施

○市内小中学校の児童生徒に対する健康教育を実施する

○各地域のまちづくり会議や、各種団体からの出前講座等の健康教育を実施する

医療機関への受診勧奨の実施

○受診勧奨域の人に対して、医療機関に受診行動がとれるよう勧奨をする

糖尿病発症予防および重症化予防健康相談の実施

○糖尿病発症リスクが高い人に対して、生活習慣の改善などの健康相談を実施する

慢性腎不全予防健康相談の実施

○腎症の重症化予防の効果が期待される人に対して、医療機関と連携した健康相談等を実施する

その他の事業

○がん検診の充実 ○歯科保健の充実

○ジェネリック医薬品の普及啓発

◎重複投薬者の適正受診対策

※詳細は「国民健康保険データヘルス計画(案)」をご覧ください。

【お問い合わせ】 国保年金課